

## 第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 競 技 運 営 基 本 方 針

第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 の 競 技 運 営 は、公 益 財 団 法 人 日 本 ス ポ ー ツ 協 会（以 下「日 本 ス ポ ー ツ 協 会」とい う。）の 定 め る「国 民 ス ポ ー ツ 大 会 開 催 基 準 要 項」及 び「同 細 則」並 び に「第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 27 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 開 催 基 本 方 針」に 基 づ く と と も に、次 の 方 針 に よ り 実 施 す る。

- 1 実 施 競 技 の 区 分 は、正 式 競 技、公 開 競 技、デ モ ン ス ト レ ー シ ョ ン ス ポ ー ツ 及 び 特 別 競 技 と す る。
- 2 正 式 競 技、公 開 競 技 及 び 特 別 競 技 の 運 営 は、日 本 ス ポ ー ツ 協 会 加 盟 の 競 技 団 体（以 下「中 央 競 技 団 体」とい う。）及 び 公 益 財 団 法 人 日 本 高 等 学 校 野 球 連 盟 が 行 う も の と す る。  
デ モ ン ス ト レ ー シ ョ ン ス ポ ー ツ の 運 営 は、県 競 技 団 体 等 が 行 う も の と す る。
- 3 正 式 競 技 及 び 特 別 競 技 の 競 技 役 員 等 の 編 成 は、日 本 ス ポ ー ツ 協 会 の 定 め る「国 民 ス ポ ー ツ 大 会 各 競 技 会 開 催 に あ た る 競 技 役 員 編 成 基 準」及 び「第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 27 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 競 技 役 員 等 編 成 基 本 方 針」に 基 づ き 行 う も の と す る。
- 4 正 式 競 技 及 び 特 別 競 技 の 競 技 記 録 及 び 成 績 の 収 集 ・ 速 報 は、県 及 び 会 場 地 市 町 村 が、競 技 団 体 と 連 携 を 図 り、迅 速 かつ 正 確 に 処 理 す る。
- 5 リ ハ ー サ ル 大 会 を 実 施 す る 場 合 は、会 場 地 市 町 村 と 競 技 団 体 が 協 力 し て、運 営 全 般 に わ た っ て 習 熟 を 図 る と と も に、各 種 競 技 に 対 す る 県 民 の 関 心 を 高 め、理 解 を 深 め る よう 努 め る も の と す る。
- 6 そ の 他、競 技 運 営 の 諸 企 画 及 び 実 施 に あ た っ て は、競 技 団 体 及 び 関 係 機 関 と 十 分 な 連 携 を 図 り、適 切 に 行 う も の と す る。